

第 50 回 葛飾区子ども・子育て会議 議事録

I 日時：令和 7 年 2 月 3 日（月） 午後 2 時～

II 場所：かつしかエコライフプラザ 研修室

III 出席者

1 【出席委員 18 人】

石井会長、二宮副会長、阿部委員、石川委員、黒沢委員、稲吉委員、江良委員、小野田委員、小林委員、佐藤委員、鈴木委員、高橋委員、田中（麻）委員、坪井委員、中山委員、三尾委員、山崎委員、小尾委員

2 【欠席委員 7 人】

浅井委員、遠藤委員、津村委員、町田委員、田中（香）委員、林委員、宮嶋委員

3 【事務局】

子育て支援部長、児童相談部長、子育て政策課長、子ども・子育て計画担当課長、子育て応援課長、子育て施設支援課長、保育課長、児童相談課長、相談援助担当課長、児童保護担当課長、子ども家庭支援課長、青戸保健センター所長、教育指導課長、総合教育センター教育支援課長、地域教育課長、他担当職員、委託業者研究員

4 【傍聴人】

1 人

IV 次第

1 開会

2 議事

（1）「葛飾区子ども・若者総合計画（案）」について

- ア 葛飾区子ども・若者総合計画（素案）に対するパブリック・コメントの実施結果について 【資料 1】
- イ 子ども等への意見聴取について 【資料 2】
- ウ 葛飾区子ども・若者総合計画（素案）からの主な変更点について 【資料 3】
- エ 子育て短期支援事業の量の見込みと確保方策について 【資料 4】
- オ 葛飾区・子ども若者総合計画（案） 【資料 5】

3 閉会

V 配付資料

葛飾区子ども・子育て会議（第 50 回）次第

- 資料 1 葛飾区子ども・若者総合計画（素案）に対する区民意見提出手続き（パブリック・コメント手続き）の実施結果について
- 資料 2 子ども等への意見聴取について
- 資料 3 葛飾区子ども・若者総合計画（素案）からの主な変更点について
- 資料 4 子育て短期支援事業の量の見込みと確保方策について
- 資料 5 葛飾区・子ども若者総合計画（案）

VI 議事要旨

1 開会

会長

- 区のHP掲載等の為、職員が記録撮影する旨伝達。

事務局

- 出欠状況について報告。定足数に達しているため、会議が成立している旨伝達。
- WEB会議システムでの出席者がいるため、注意事項を伝達。
- 傍聴人がいるため、注意事項を伝達。
- 第50回会議資料の確認。

2 議事

(1) 「葛飾区子ども・若者総合計画（案）」について

会長

- 議事(1)「葛飾区子ども・若者総合計画（案）」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料1 葛飾区子ども・若者総合計画（素案）に対するパブリック・コメントの実施結果について)

- 「葛飾区子ども・若者総合計画（案）」について、素案に対する区民意見提出手続きの実施結果と子どもへの意見聴取についてご説明いたします。
- 初めに意見提出期間ですが、令和6年12月6日（金）から令和7年1月6日（月）までの間に実施いたしました。また、同時期に区立小・中学校の児童・生徒にも意見を募集するため、1人1台タブレットを通じて意見を募集いたしました。
- 次に、4 提出された意見についてです。意見提出者は総数で414人で、内訳は大人が12人、子どもが393人でした。また、提出された意見の延べ総数は464件で、内訳は大人が58件、子どもが406件でした。
- 本日、意見の取扱いと区の考え方についてまとめた資料を追加で机上配付しております。なお、大人の意見の3ページ2-2の区の考え方について、誤ったものが掲載されております。内容につきましては、公園の動物対策をしてほしいという意見でしたが、取扱いは△にした上で、区の考え方の回答は、公園についての形成管理の問題で今回区の計画の中に盛り込まないという内容で考えております。大変失礼いたしました。
- 大人の意見について、主な意見を中心にご説明いたします。主な意見として、学校施設の改築や学習センターの整備など、教育や学習支援の内容が多く寄せられました。その他、ひとり親の支援、食料や住居の支援、物価高騰対策、社会的養護経験者への支援など、福祉や生活支援に関する意見も寄せられました。
- 緊急一時保護の整備、ファミリーサポートの利用しやすさの向上、学童保育の整備など、保育や育児支援に関するご意見や、視覚障害者向けの読書バリアフリーや発達障害の子どもへの継続的支援など、障害者への支援に関するご意見も寄せられました。
- 次に、子どもの意見について、主な意見を中心にご説明いたします。主な意見として「体を動かせる時間や環境を増やしてほしい」といった生活環境の改善に関するご意見や「もっと公園を増やしてほしい」「小さい子どもも大きい子どもも遊べるような場所がほしい」といった公園など遊び場の充実に関するご意見が多く寄せられました。
- その他「学校にスマートフォンの持ち込みを許可してほしい」「校則の規定を見直してほしい」といった学校環境に関するご意見が寄せられました。その中でも、若者が住みやすいまちになってきていると肯定的なご意見も寄せられました。

- 子どもの意見の中で、区の考え方を作成した意見は136件となっており、その他は多数意見としてまとめております。多数意見としては「いいと思います」などの肯定的な意見が84件、「わからない」が69件、「意見なし」が117件となっております。

(資料2 子ども等への意見聴取について)

- 子どもの意見聴取については、タブレット端末を通じた意見募集のほか、区内学童保育クラブに通う子どもへのグループヒアリング、子どもたちと区長の意見交換会、子ども食堂に通う子どもへのヒアリングのほか、子どもを支援する団体との意見交換会を実施し、集めた情報をもとに計画の掲載内容を精査いたしました。
- 初めに2(1)区内学童保育クラブに通う子どもたちへのグループヒアリングについてです。このヒアリングでは、主に小学校1年生から3年生を対象に実施いたしました。テーマは、低学年でも答えやすい内容とし、子どもたちがどのような場所を好み、どんな理由があるのか探ることを目的とし、結果54人の子どもたちにグループヒアリングを実施いたしました。
- 次に(2)子どもたちと区長の意見交換会についてです。意見交換会は、葛飾区立梅田小学校と葛飾区立白鳥小学校の小学5年生を対象に行いました。子どもたちは、事前に子ども・子育て支援事業計画などを学習した上で、区長との意見交換会を実施しております。各校の児童から出たご意見については、別紙の資料にまとめております。
- 次に(3)子ども食堂に通う子どもたちへのヒアリングについてです。子ども食堂を運営する地域活動団体と協力し、高校生及び小学生を対象に実施いたしました。本人及び保護者からの協力を得ることを条件としたため、人数は2人でしたが、居場所や相談先について、子どもたちの率直な意見を通じて、思いやニーズを聴くことができました。
- 最後に(4)関係団体との意見交換会についてです。普段から子ども食堂で関わりのある子どもを支援している団体の代表者と意見交換会を行いました。意見交換会では、地域による子育て支援や普段子どもと接している方からの子どもの意見を代弁していただく機会としました。
- 子どもの意見や支援団体との意見交換会における意見をもとに、再度子ども若者総合計画素案を精査し、いただいた意見のうち3つの取組と2つの記載内容を計画に反映することとしました。いずれも事業所管課と調整し、取組として計画に反映しております。計画への具体的な反映内容については、次の計画素案からの主な変更点としてご説明いたします。

(資料3 葛飾区子ども若者総合計画素案からの主な変更点について)

- 初めに、No.1計画の位置付け、葛飾区の計画などとの関係の図についてです。葛飾区子どもの権利条例が葛飾区子ども若者総合計画のみに影響があるという解釈がなされないよう、葛飾区子どもの権利条例及び葛飾区子ども若者基本構想が、その他行政計画など全体に関わる矢印を修正しております。
- 次に、No.2から8についてです。第2章では、昨年度実施した調査結果などを踏まえ、子ども・若者等を取り巻く状況としてまとめているところですが、結婚、出産や子どもの貧困というような各項目において、第4章で示す基本方針とのつながりを示すため、主に関係性のある基本方針の番号を追加しております。
- 次に、No.9 基本方針 1施策 ①の課題、プレコンセプションケアの推進です。生活習慣病は身近な生活習慣によって引き起こされることを、例示を踏まえて修正いたしました。
- 次に、3ページ目の No.15 修学前教育の質向上の推進の取組の方向性についてです。令和7年度からの事業であることから、素案時から事業の構築が進み、具体的に明記をするような形の修正しております。
- 次に、No.20 の基本方針への取組の方向性において、一部限定的な表現をしていることから、現在、文化国際課で作成しているアートカルチャー基本方針を踏まえた表現に修正いたしました。
- 次に、No.21 学習支援事業の修正についてです。中期実施計画記載の文言に合わせた修正のほか、関係団体との意見交換会における保護者への支援についてのご意見を踏まえた修正をしております。
- 次に、No.26「不登校対策プロジェクト」の修正について、より重点的な事業、今後も更に充実を図っていきたい内容の順番に事業概要を修正いたしました。また、取組の方向性の最後の文章「不登校児童生徒を生み出さないようにします」という表現について、関係団体との

意見交換会にて、不登校そのものが悪いことのように捉えられてしまうというご意見がございましたので、教育振興プランを参考に修正をしております。

- 7 ページに記載の No. 30 「公園再生事業」 9 ページの No. 45 基本方針 4 施策③の課題「交通安全対策の強化」から、12 ページの No. 55 「特色ある公園の整備」「校庭遊び場開放事業」までは、先ほどのパブリック・コメント手続きや子どもたちと区長の意見交換会等の意見を踏まえ、修正・追加いたしました。
- 7 ページの No.30 「公園再生事業」については、基本方針 3 施策①に位置付けておりました「公園のバリアフリー化」と 11 ページの No.51 基本方針 4 施策③に位置付けておりました「安全・安心な公園づくり」を「公園再生事業」として再構築し、新たに位置付けました。この変更に伴い、10 ページの No.46 基本方針 4 施策③の課題、及び No.48 の取組の方向性を変更いたしました。
- 9 ページの No. 45 基本方針 4 施策③に記載している課題「交通安全対策の強化」の内容を追加し、それに伴い 10 ページに記載の No. 47 取組の方向性を新たに追加いたしました。取組の方向性に対応する事業として、同じページに記載の No. 49 「街路と整備事業」 No. 50 「指導防犯等助成事業」を新たに基本方針 4 施策③に位置付けております。
- No. 51 「安全、安心な公園づくり」については、公園再生事業として事業を再構築しましたので削除いたします。同ページ No. 52 基本方針 5 施策②の課題「学校施設を利用した居場所の整備」に公園の整備の趣旨を追加することに伴い、No. 53 の取組の方向性を変更しております。取組の方向性に対応する事業として、No. 54 「地域の身近な公園の整備」及び No. 55 「特色ある公園の整備」「校庭遊び場開放事業」を新たに、基本方針施策②に位置付けております。
- 最後に、No. 57 及び地域子ども子育て支援事業の量の見込み及び確保方策についてですが、詳細は後ほど資料 4 にてご説明いたします。
- 以上、主な変更点から抜粋して説明させていただきました。修正後の葛飾区子ども若者総合計画案は、資料 5 として皆様に配付しておりますので、後ほどご覧ください。

(資料 4 子育て短期支援事業の量の見込みと確保方策について)

- 議会にて審議予定である区の令和 7 年度当初予算案における子育て短期支援事業に確保方策を合わせるため、変更を行うものです。3 ページの 4 子育て短期支援事業（ショートステイ事業、トワイライトステイ事業）の量の見込みをご覧ください。量の見込みの考え方は、10 月に開催した第 48 回の子ども子育て会議で説明した内容から変更はございません。
- 次に、4 ページの確保方策についてです。ショートステイ事業及びトワイライトステイ事業につきましては、現在の利用可能日の状況を踏まえて、子どもの安全を守るため、新規施設を令和 7 年度中のできるだけ早い時期に開設する予定で調整しております。
- ショートステイ事業の確保方策は、既存施設の定員 6 人に利用可能日を掛けて算出し、令和 7 年度の新規施設は、定員 6 人まで徐々に増やしていく予定のため、各月の定員と利用可能日を掛けて算出し、令和 8 年度以降は定員 6 人と利用可能日を掛けて算出しております。
- トワイライトステイ事業の確保方策は、既存施設の定員 10 人に利用可能日を掛けて算出し、新規施設は令和 7 年度 定員 10 人まで徐々に増やしていく予定のため、各月の定員と利用可能日を掛けて算出し、令和 8 年度以降は、定員 10 人と利用可能日を掛けて確保方策を算出しております。この内容を計画案の 233 ページの 5 地域子ども子育て支援事業の量の見込み及び確保方策の（1）地域子ども子育て支援事業の確保方策 概要 4 子育て短期支援事業と 225 ページの（2）地域子ども子育て支援事業の需要計画、量の見込みと確保方策の 4 子育て短期支援事業に反映したものを抜粋したのが資料 4 の 1 ページ及び 2 ページとなります。事務局からの説明は以上です。

会長

- ご質問やご意見はございますか。

委員

- 資料 3 の 6 ページ 26 の事業名、不登校対策プロジェクトの状態について、相談するタイミングが基本的に非常に難しく、予約が取れないという状況であり、保護者も不安な部分です。

- 不登校は、将来の引きこもりや貧困、小・中高生の自殺が増えていることにもつながる部分だと思うので、このプロジェクトの不登校の未然防止の取組について、どのような形で考えているのかお伺いしたいです。

総合教育センター教育支援課長

- 不登校対策は未然防止という形で、令和8年度までには区内全ての中学校で校内サポートルームを整備するよう進めております。
- 校内サポートルームは、教室には足が向かないものの、通学できるお子さんが過ごせる学校の中にある場所です。校内サポートルームで過ごすことにより、学校復帰につながることもあり、担任の先生や他の子どもたちと接触がある取組です。
- 学校に行けない場合は、ふれあいスクール明石という適応教室や総合教育センターへ、学校と連携を取りながら復帰に向けて対策を取っております。

委員

- サポートルームをぜひ早めに全校設置いただければと思います。
- サポートルーム利用者は授業に出ておらず、成績がつかないので、成績が落ちてしまう。中学生はその後の進路に影響してくるので、ぜひ考えていただきたいと思います。
- 不登校は突然やってくるので、保護者が子どもに対して攻撃的になる部分もあります。傾向があった時には、すぐに相談するよう、学校や保護者会などで呼び掛けることで、未然に防ぐことにもつながると考えていただければと思います。

会長

- 保護者への啓発も含めてお願いします。
- 資料5の35ページの数の推移について、フリースクールにて出席が認められている子は、ここに含まれていないという理解でよろしいでしょうか。

総合教育センター教育支援課長

- 数につきましては、累積で30日以上のお子さんが不登校ということで定義をしております。
- 未然防止という観点で保護者向けに啓発を図ってまいりたいと考えており、新年度に向けて不登校対策についてまとめたガイドブック的なものを出せるよう、準備を進めております。

会長

- 先程の推移の表について、学校には行けるが教室に入れない、不登校傾向の子どもを反映していないところは、何か考えても良いのかなと危惧しております。

委員

- 資料2 子どもの意見聴取について、お子さんの意見も多くあり、区の考え方に関しても真摯に対応しているなと思い、素敵な取組だと思いました。
- 質問として、こちらのお子さんたちのフィードバックの有無と、ある場合にはフィードバックの方法について伺います。

子ども・子育て計画担当課長

- 子どもからの回答について、学校や学童の方にお返しすることはもちろんですが、それ以外にも、区として対外的に公表するので、そちらを見ていただければ寄せていただいたご意見と回答について、どなたでもご覧いただけるようにしております。

委員

- ありがとうございます。フィードバックの方向として、子どもに直接回答するのは当然だとは思いましたが、ホームページ上に載せても多分子どもたち見ないかなと思います。
- 意見表明することについて、子どもたちが知っていくことも、区として大事な取組かと思います。

委員

- 先程、委員からの不登校に関する指摘がありましたが、ご家族への支援が非常に大事ななと思いました。
- 相談するにあたり、各家庭ご夫婦の中で足並みを揃えるということに非常に難航しており、そこにお子さんへの支援について、統一性を担保できないので困っているケースが多いと感じます。
- お仕事をされているお父さんに、どのような形で支援を届け、理解を引き出すのかなど、非常に難しいとは思いますが、どのように理解を求めるかを考えていただけると、もっといい政策になるだろうと思います。資料5の35ページを見て思いました。

総合教育センター教育支援課長

- 総合教育センターでは、全小・中学校を対象に年に3回、親の会を開催しています。これは、不登校傾向にあるお子さんや、不登校状態にあるお子さんの保護者で、保護者の方を集めて、普段なかなか相談できない悩みを打ち明けられる場となっております。ご夫婦で来られる方もおりますので、情報共有ができると思っております。
- 作成を進めている不登校の対策のハンドブック等に、できるだけ反映できるようにして、引き続き保護者への啓発を進めてまいりたいと思っております。

会長

- 葛飾区は小岩の方に東京シューレさんの不登校特例校が1校あります。葛飾区の子がどのくらい通っているのでしょうか。
- 区が、何か掴んでいるなど、葛飾区の子どもを優先的に受け入れる協約はあるのでしょうか。

総合教育センター教育支援課長

- 私立になりますので、何人通っているかは把握していない状況です。

会長

- 区の廃校を活用し、運営の手助けを区として行っているのですが、お金が掛かりますが、行きたい子が行けるようになるよう、少々感想レベルですが、調査していただけるといいかと思います。

委員

- 不登校は、小学校何年生が一番多いのかなというのと、不登校と一緒にいじめの問題も出てきており、そこはどこで数字を把握するのかなと思いました。
- いじめや不登校が増えております。その中で1年生から4年生までの増加の率がとても高いことが言われています。不登校を考えるときに、小学校だけの問題ではなく、そこに入る前段階の乳幼児期は保護者、特に父親の関わりが多いですので、少し同時に不登校を考えると検討すると、葛飾の子どもたちが気持ちよく学校に通えるのではないかと、国の数字から見ていたところ です。

会長

- 小学校の何年生ぐらいから多くなりますか。

委員

- 希望を持って1年生になる子どもたちですから、1年生から学校に行けないというのは、何かしら学校だけではなく、その前のお友達同士の付き合いなどの部分も要因の一つで、見ていく必要があるのかと思った次第です。

総合教育センター教育支援課長

- 小学校の不登校の今の数字で、一番多い学年は小学校6年生ということになります。続いて、小学校5年生で、学年が上がるごとに増えていくような傾向です。

- 中学や高校で見ると、中学2年生が一番多いという傾向です。
- 令和4年と令和5年の数値を見ますと、1年生の増加が非常に堅調。数値的な場合、葛飾区は倍以上になっていますので、少々傾向が見られるのかなというところと、小学校5年生についても数が多くなっているという傾向がございます。

委員

- コロナの影響で幼児期の一番大事な子ども同士の接触などが、非常に閉ざされている形があり、今の低学年の方に、影響しているのはもう明らかなことだと思います。
- 1・2年生の学習などで、人間関係の形成などの内容をやるようなレベルまで来ているのではないか。
- もう一つ、それに加えて保護者側の対応として学習ばかり見入ってしまう対応があることは、非常に懸念すべき問題で、この先、社会形成していく上で、一番大事なところが養われていないということが、非常に、この後重大なことになっていく要素をはらんでいるので、対策については教育委員会で考えておいた方がいいと思います。

会長

- 就学前の保育教育の質とか内容をどう考えているのでしょうか。

教育支援課長

- コロナ禍における令和2年から4年が最もコロナの影響を受けた時期で、その子どもたちが小学校の低・中学年にいる考えであります。
- 検証というところまではできておりませんが、幼児教育の充実に関しては大変重要な部分だと考えており、教育委員会に令和6年度幼児教育係が新設され、一層子育て支援部との連携の強化を進めているところです。
- いじめに関しては、令和5年度の数字が出ており、小学校では760、中学校は横ばいですが、いわゆる認知の件数が増えているという状況です。
- いじめの認知というのは、学校側がSOSを受けて、被害、いじめを受けた子ども、いじめをしたとされる子どもと相互の話を聞き、いじめとして学校が向き合っていくと認識をした件数でございますが、この認知件数の高まりに関しては、学校の意識が高まったところとして、プラスとして捉えて、真剣に向き合い、子どもたちのSOSを正しく受け止め、解決に向けて取り組んでいくところでございます。
- コロナ禍、つまり数年しか生きていない子どもたちにおける3年間の影響が、これからどのようになっていくのかは、重要な視点として、今後、教育委員会が向き合っていかなければならないと考えております。
- 幼児教育の充実、架け橋期といわれる年長さんから1年生までのカリキュラムと申しますか、学校でのメニューに関しても、これまでとは異なる視点で考えなければならないと認識をしております。

委員

- 発達障害をお持ちのお子さんと不登校がセットになっているという形が驚きました。
- 皆さん不登校で悩んでいる。国もそれから、発達障害者支援センターも第一に教育ということをやっているように思いますが、なかなかそこに至っていないと思います。
- スクールカウンセラーの出勤日数を増やすべきだと思います。
- 発達障害の中の学習障害は、障害認定されることにより、学習障害児の約半数は不登校になる調査結果もあり、不登校になる場合は、学習支援を考えます。私が葛飾区内のお母さんにお聞きすると、学習障害だけでなく、自閉スペクトラム症のお子さんも多く、不登校になっている現象があります。
- 不登校の子どもが全国的に増加しています。教師の働き方が一番の問題で、インクルーシブ教育を申し上げましたが、そのためには今の先生方も、非常に厳しいのではないかと考えます。
- いじめの問題でも、子どもさんの安全の中に、いじめを監視する先生を増やしてほしい様な

ことがありましたが、学校そのものの予算の付け方や、人員の配置など、抜本的に変えていくことは、壁が厚いなというのが私の印象です。

- 先生方も定型の様々なことを頑張るだけで、精一杯で病まれている方もいらっしゃいます。お子さんのケアについて、行政側としても非常に必要なのではと感じました。そのほか、女性の立場から、障害児を育てているご家庭のほとんどが男親の介入がなく、一人で抱え込むことが非常に多いという部分もあり、顕著に母親の方に負担が掛かっている印象があります。その部分を踏まえ、子どもと一緒にお願いができることがあるかと思いました。

会長

- この資料3の1ページにあるスクールカウンセラー派遣という話になりますが、小学校週1、中学校週2だと足りない、少ないということでしょうか。

委員

- お母さんたちが、例えば小学校の特別支援学校に行くのか、自宅の近くの小学校に行くのかというのも、相談が多くありました。行政が関与して相談に乗っているところもあるので、そのようなことに少々注意感を持っていきたいと思います。

会長

- 保護者の相談を行う話でしょうか。

委員

- 一人で手が足りない、けれどもう一人産みたいという相談などもしている感じがありました。

会長

- 発達障害や障害者を抱え育てる家庭で、もう少し男性の育児参加が必要なのではないかと思います。その点の工夫としてはどう考えておりますでしょうか。

総合教育センター教育支援課長

- 不登校と発達障害との関連というのは、我々も課題としており、通常の学級の中での生活で、不適応を起こす可能性も十分あるのかと認識しております。
- 発達障害を抱えるお子さんについては、全校に特別支援教室があり、巡回の教員が子どもたちの支援に当たっております。引き続き、子どもたちの手助けができるように進めていきたいと思っております。
- 就学相談の件は、保護者の方の相談先がなく、区の方で就学相談という形で、特別支援学校や特別支援教室など、どこに就学すればいいのかという相談も実施しております。

委員

- 小学校に入った後の話で、昔は特殊学級で子どもたちは別々の形になっていましたが、今はインクルーシブ教育ということで、いろいろな子たちがいるということ、障害児に対する理解など、共存するにはどうすればいいのかということを考える時間が非常に必要です。具体的にどのように考えるのか、それをどのようにするか、幼少期の1・2年生の教育の中で非常に必要ではないかなと考えております。その辺を準備することにより、現状の子どもたちに対するアプローチも、ぜひ考えていただきたいと思います。

会長

- インクルーシブ教育についてはいかがでしょうか。

総合教育センター教育支援課長

- 委員のご指摘のとおり、インクルーシブ教育は非常に重要と我々も認識しています。
- 各学校の行事について、伝統行事等は通常学級のお子さんと特別支援学級のお子さんが、基本的には一緒に行事を行うところで、インクルーシブ教育を進めております。

- 特別支援学校のお子さんと一緒に、合同で音楽祭を開催している中学校もあり、徐々に進んでいると思っております。
- 特別支援教室については、各学校でこの部屋の説明をしており、引き続き、理解を進めていきたいと考えております。

委員

- 不登校が突然来るところもあり、毎日心配な状況で、送りだしているのではと思います。仕事を抱えながら、急に不登校になった時に、子どもを置いて仕事に行けないところで、ふれあいスクール明石の存在は知っていても、葛飾の端にあるので、小学校1年生のお子さんが一人で行くことはできないと思います。親御さんも連れて行くこともできないので、もう少し身近なところで、不登校のお子さんたちを受け入れる場所を、今後、増やしてほしいと思います。
- 学校が原因で不登校になっているお子さんが多いので、学校に足を向けて相談に行くというのもハードルが高い。学校とは違ったところの方が、受け入れがしやすいのかと思いますが、いかがでしょうか。
- 不登校だったお子さんが学校に戻ってきたパーセンテージが低い場合は、学校には戻さない、行かない方向で違った道を考えたらいいと思います。ある程度、学校に戻っているお子さんも多いという現状であれば、それまでの何か支援を見せればと考えています。
- パーセンテージなど、働いている親御さんがどの様に、不登校になった子どもたちとどう向き合うのか、受け入れ先はどういうところなど、教えていただければと思います。

総合教育センター教育支援課長

- 働いている保護者についてですが、確かにふれあいスクール明石は1カ所で、我々も少し通いづらさがあると課題は認識しております。ふれあいスクール明石は旧小学校を活用していますので、環境は非常に恵まれていて、通っているお子さんに対しては、十分な教育環境が整っており、それと同様のところを見つけるのは非常に難しいのかなと思っております。
- 現状は、校内サポートルームで学校内でケアした上で、学校に行けなくなってしまったら、ふれあいスクール明石に相談に来ていただくようになっています。学校に相談できない保護者は、我々区のスクールソーシャルワーカー等で相談に乗っております。
- 学校の不登校の復帰率は、令和5年度の数値で、小学校が35.8%。昨年度と比較して少し増加傾向です。中学校は31.5%で、前年度に比較すると少し減少傾向となっております。

委員

- 資料1の3のところにディスレクシア、学習障害の方からのご意見がいくつか出ていますが、LDの分野に関しては、医療関係者で診断はしても、その後のフォローは学校サイド、教育サイドで対応していかないといけない状況です。
- 小枝先生という成育の先生が、LDの書字障害に対するプログラムを作成していますが、23区の中で、あまり活用されていないという話を聞いている。
- 書字障害に関して、葛飾区としてはそのプログラムに沿っているか、ご説明していただければありがたいです。

総合教育センター教育支援課長

- 区では、書字障害についてのプログラムという、特別なことをしているという現状はなく、我々の課題という認識をしています。意見を踏まえて、今後どのような支援ができるか検討してまいりたいと考えております。

委員

- 政府で一つの形ができていますので活用し、診断がついた後のフォローの形について正しくやることのできるシステムをご検討いただければありがたいと思います。

委員

- 資料5の131ページを見て、葛飾区は派遣型で、配置型は難しいと思いますが、引き続き学校申請に基づき派遣を行いますと書いてあり、学校側が必要としなくても、学校の状況把握や生徒など、保護者の状況把握を認める姿勢があってもいいのかなと思いました。
- ソーシャルワークの姿勢で助かるお子さんや保護者、先生も助かる部分があると思うので、学校申請に限らず、足を運んでいく様なそんな姿勢がいいかという感想です。

会長

- 毎日、このスクールカウンセラールームが開いており、そこに教室に行けない子がいるなど、そういう状況でしょうか。

総合教育センター教育支援課長

- スクールカウンセラーについて、教育相談室という部屋があり、中学校はそこで週に2回、カウンセラーの方が来られて相談に乗っていただいております。
- 小学校は週に1回という現状です。スクールソーシャルワーカーについては、現状、学校申請という形になっております。
- 総合教育センターにも8人おり、学校の申請に基づいて派遣していくという形になっております。意見を踏まえ、今後どの様な形にするか検討してまいりたいと考えております。

会長

- 小・中学校の不登校傾向の子どもが教室以外にいる部屋について、保健室のほかにはどこがありますか。

総合教育センター教育支援課長

- 中学校は、校内サポートルームという部屋です。令和8年度までには全中学校に整備をする予定です。支援員が1名いますので、そこで過ごすこともありますし、学校によっては相談室で相談をする場合や、カウンセラーさんに相談する場合もあるかと思います。
- 小学校は、校内サポートルーム、学校によっては、空き教室、保健室、会議室等を使い過しているという報告を受けております。

会長

- 他の自治体の話になりますが、小学校でもカウンセラー室が開いていて、毎日そこに通うことができる事例がありました。問題は、学習を支援する人がいないということです。
- 中学校は、学習のサポートの部屋と、カウンセラーの部屋が、別にあるのが一般的です。
- 葛飾区の特例校は、私立の東京シューレの一つしかありません。
- 数とその支援のほか、委員からお話のあったつながりやフォローのところで、一本筋道を立てていく必要もあるのかと、いろんなご意見から感じました。

委員

- 資料5の79ページ、プレコンセプションケアの中で、子どもたちにも生育・教育をしている。実際に小学校でPTAが主催をして授業を行っています。子どもたちが積極的に聞き、質問し、保護者もそれを聞きながら学ぶことができることが良い機会でした。
- このプレコンセプションケアにおいて、乳幼児の保護者を対象に、産前産後の講座や相談授業を行います。ここにぜひ父親支援を入れてほしいと思っています。先日、こども家庭庁の中の国立成育医療研究センターから、日本初の自治体向け父親支援マニュアル公開されています。5、6年前から言及されていて、ぜひ活用していただきたいと思います。
- 資料5 90ページの1番上の悩みごと相談の実施、ほか3ページの男性の家庭生活への参考のところで、女性は母親と記載がありますが、男性はそのままの表現で不自然だと思いました。男性の箇所は、父親と記載でいいと思います。
- 134ページに0歳から18歳のワークライフバランスについて、とにかく時間がない親にとって全く時間がないということが書かれています。

- 194 ページにも、青少年委員や子ども会など時間外の活動で、父親や母親が駆り出されています。ある意味、強制力が働く部分があって、PTA は任意でボランティアですが、駆り出されます。小学校低学年の親が子ども 1 人を置いて、会議に出ざるを得ないなど、そのような状況も発生しています。家庭崩壊するので、PTA 会長は辞めるという話を結構聞きます。任意と強制の部分、その行政から降りてくる部分がどこか、任意にできないか、地域への関わりも必要ですが、余裕がないという現状もあるので、考えていただきたいと思います。

青戸保健センター所長

- プレコンセプションケアについてのご質問について、委員ご指摘のとおり、乳幼児期から思春期、また、妊娠前の観点の性教育の様なことに焦点が当てられがちではあります。ただ、記載のとおり、教育委員会の関係部署とも協力しながら、乳幼児期から自分の性や生きることの大切さというものを親御さんと一緒に学ぶことや、自分がどうして生まれてきたのか、どのようにこれから育っていくのかについて話し合うことができる機会を設けることなど、幅広いことを考えております。ご意見を参考にしながら、本当に生まれてきてよかったなど語り合えるような、取組をしていきたいと思っております。

地域教育課長

- PTA の地域との関わりと行政との関わりについて、PTA 自体は任意の団体で強制をしているわけではないですし、区の方も何かしらの支援をしているわけでもないという、いわゆるボランティア団体と位置付けております。
- 一方で、PTA となると、学校だけではなく地域との関わりというのは、子育てに非常に大事な部分であります。行政側の方も頻繁に会議体を作ると、PTA 連合会の小・中学校の両方の代表の方にもお願いすることもあります。
- 学校の保護者として、非常に行政の教育の分野では特に非常に重要なウエイトを占めていると認識しております。できる限りの参加をお願いするという部分で、必ず会長が出席を求めているわけではなく、副会長もしくは代理の方でも協力できる範囲で要請をし、協力していただければありがたいなと考えております。

子ども・子育て計画担当課長

- 90 ページ、93 ページにありました男性という表現の部分について、いずれの事業も人権推進課の事業になりますが、所管課と調整をして修正が図ることができればと思っております。

会長

- 父親じゃない人がパートナーになっている可能性もありますよね。

子ども・子育て計画担当課長

- そのような趣旨があれば、その辺も踏まえた修正になろうかと思しますので、確認しながら調整してまいります。

会長

- 資料 3 の 3 ページの No.15 事業名が「就学前教育の質向上推進」になっていますが、一番上に私立幼稚園・認定子ども園の特殊の幼児教育の取組を支援することが出ていて、下の方に、私立幼稚園・幼稚園・子ども園と保育所が並んでないという違和感があります。改めて 107 ページ、資料 5 の方の分厚い資料の 107 ページ、108 ページ、109 ページを見ていると、就学前教育の質向上に向けた支援を行うというアームで、下の方に幼稚園・認定子ども園と同じ表現が書いてあります。
- 全国の事例ですと、今年、名古屋市は教育の質向上というのをテーマに教育コンパスという取組を行い、対象が公立の小学校と公立の幼稚園で終わっていて、保育園は入っていないです。
- 同様に質向上の取組で、東京の世田谷区の充実支援コーディネーター派遣事業として、総

合教育センターが幼稚園・保育園・認定子ども園に等しく研修講習を出し、内部の質を上げていく取組を行っています。

- 量から質へとこども家庭庁も言っていますので、経過が逆行している様に感じた次第ですが、いかがでしょうか。

子育て施設支援課長

- 資料5 107 ページの就学年教育の質向上の推進については、幼稚園・保育園・認定子ども園・その他の就学年教育施設と公立、私立の垣根を越えているという視点は持っており、教育部の方向性の最初には教育保育施設と、全体をまとめる形で表現をしております。
- 今回、特許化幼児教育の推進について、幼稚園・認定子ども園から始めているという現状について公表したものです。後段の保育所等の方には、幼稚園・認定子ども園が入っており、東京都の事業を活用して全施設に実施しております。幼稚園・認定子ども園の部分に、保育園が欠けているというご指摘に当たるのかなと思っておりますが、保育所の方につきましても、ご参加いただけるのであれば、事業を拡充していくことも考えております。まだ始まったばかりの事業となりますので、広げていけるよう、周知活動など進めていきたいと考えております。

副会長

- 周産期から就園する3歳頃までのところについて、資料5の85ページ、86ページ、87ページで、地域子育て支援事業が13事業のところは16事業になり、子ども誰でも通園制度が加わり、今まで手薄で、1番児童虐待が多いのも関わらず、手が届かなかったところに、国や葛飾区の方でもさまざまな新しいものが入り入れられ、独自に色々なものも行い、素晴らしいことだと思っています。
- その上で、妊娠前から周産期、そして子どもが小さい頃というのは、お母さん自身も子育てに慣れておらず、どうしていいかよく分からない中で、丁寧な伴奏的支援が必要だと言われております。その中で要となるのが丁寧な面談、お話をしながら相談をしていくことと、様々なサービスがありますので、それをいかに組み立てていくのかというサポートプランや、できれば書面にしてサービスを紹介するだけではなく、それを正しく使えるところまで繋いでいくということが大事だと思います。これは、15番の妊娠等包括相談支援事業あたりかと思いますが、具体的にサポートプランがあるのか、あるいはどこに行けばいいのでしょうか。
- 子ども家庭支援センターの稼働が令和8年からと書いてある部分が、分かりにくいと思います。それを総合計画にどう反映すればいいのかというのは難しいと思いますが、どのように考えているのか教えていただきたいと思います。

子ども家庭支援課長

- 子ども家庭センターについては、記載のとおり、令和8年度から機能を整備できるように、準備をしているところでございます。
- 現在は妊婦さんの面接は、全数を目指しおり、出産までのことをコンパクトにまとめたゆりかごプランを直接お渡しして、ご説明しております。
- 赤ちゃんを出産後は、こんにちは赤ちゃん訪問事業として、全数を目指して訪問しサポートをしております。
- 今後、子ども家庭センターの機能の整備の中に、サポートプランを作成し、手渡しをするというのがメニューとして入っております。ゆりかごプランとは異なり、その人に合わせた支援プランの作成になるかと考えております。
- 支援が必要な方に確実にお渡しできるよう、児童福祉側と母子保健の保健センターを中心に、面接を行っている子ども未来プラザや児童館も入っているので、全体で合わせていけるように、今後の話し合いをしているところでございます。
- 計画の中にどのように表現できるかというのは、もう少し検討が必要かと思いますが、各課で話し合い、入れられるようであれば少し工夫したいと思っております。

副会長

- 全数というところや、以前から取り組んでいることは重々承知していますが、書面を見る感じでは少々伝わりにくいので、アピールできたらいいと思いました。

青戸保健センター所長

- 一緒に取り組んでいる、子ども家庭支援課長のお話のとおり、妊婦さんを全員把握し、全員支援していくような方針で実施しております。
- 心配なことがあってからフォローするのではなく、東京都の事業などでやっているように、全員に対して、こちらからアウトリーチで働き掛けをしていく方向性で検討しております。
- どのように表現するのか工夫が必要かもしれませんが、昨年から対応しておりますので、上げていき、さらに関係部署と調整をしながら充実させていきたいと思っております。

委員

- 子どもたちへのヒアリングの結果、プールが好きな場所として結構な数で上がっていたかと思いますが、ニュースなどでもプールを廃止するなど、今後はプールの活用を縮小していく様な話も上がっている。プールについての活用について、各部としてはどのように考えているのか伺います。
- 居場所としても、好きな場所として、これだけプールとの意見が挙がっているのであれば、夏休み時の開放などについて、どのようなお考えかお伺いできればと思います。

子ども・子育て計画担当課長

- 本日は、教育委員会の担当課長が欠席ですので、把握しているところをお答えします。
- プールについては、民間のプール施設などの活用をしながら、例えばバスなどで施設の方にお子さんをお連れして、そこで民間の指導員と学校の先生と一緒に指導する様な形で、プール活動を確保する取組をしていると聞いております。全体としてお子さんのプール活動の方を、大事な活動と捉え、サポートするような体制は取っていると認識をしております。
- 学校開放の取組で、夏休みも総合スポーツセンターや水元体育館など、プールを開放する取組もあるので、皆さんのご意見も伺いながら、居場所としてプールの活用ができるよう活動しているところでございます。
- いただいたご意見については、担当の課長にお伝えいたします。

会長

- 最後に一言だけ、子どもの意見表明権が子ども基本法の大綱に規定されて、今回、意見を聴こうとしているという姿勢は非常に子ども等への意見重視については見て取れる感じがしました。素敵な時期計画になればいいかと思います。

3 閉会

会長

- 最後に事務局より連絡事項をお願いします。

事務局

- 本日配付した資料1 葛飾区子ども・若者総合計画素案に対するパブリック・コメントの実施計画について、机上に置いたままにさせていただきますよう、お願いいたします。
- 次回の子ども子育て会議は3月18日（火）14時からを予定しております。詳細が決まり次第、開催通知をもってご連絡いたします。

会長

- 本日はこれで閉会とさせていただきます。長時間ご協力ありがとうございました。

以上